

給食配送車公売実施要領

徳之島町教育委員会学校教育課給食センター

給食配送車公売実施要領

1. 車両の概要

物件番号1

- (1) 車両番号 : 鹿児島 127 さ 1419
- (2) 車種 : 日産アトラス【車両総重量 4785 kg】
形状(バン) 乗車定員(3名)
燃料(軽油) 型式(PDG-TZ3F24) 車台番号(TZ3F24-005079)
- (3) 初年度登録 : 平成 21 年 10 月
- (4) 車検有効期限 : 令和8年 10 月 29 日
- (5) 走行距離 : 103362 km(令和 8 年7月 10 日現在)
詳細については別紙の自動車車検証写しをご参照ください。
- (6) 車両の状態 : 経年劣化あり 車台に重度の腐食錆あり
- (7) 最低売却価格 : 300,000 円(税抜)
- (8) その他 : 給食配送業務に使用しており、外装・内装ともキズや汚れがあります。



2. 売却方法 一般競争入札

3. 入札参加要件

- (1) 成年被後見人、被保佐人、準禁治産者及び破産者(復権を得た者は除く。)でないこと。
- (2) 町税等の滞納がなく、売買代金の支払い可能な個人又は法人
- (3) 1世帯(法人)につき1件の入札に限ります。
- (4) 落札後の契約及び登録は、落札者の名義で行います。

4. 入札参加できない者

前記「3. 入札参加要件」に該当しても、下記のいずれかに該当する場合は入札に参加できません。

- (1) 法律行為を行う能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を有しない者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札の参加者の資格に関する規定)に該当する者
- (4) 町税等を滞納している者
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者
- (6) 徳之島町暴力団排除条例により制限されている者
- (7) 会社更生法に基づく更生手続き開始を申し立てている者、又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者
- (8) 風俗営業等公序良俗に反する用途に供しようとする者

5. 入札方法等

(1) 入札方法

別添「給食配送車公売入札書」に記入の上、下記入札期日まで郵送または持参。

(郵送の場合は令和8年9月18日(金)午後5時必着)

代理人が入札を行う場合は委任状を持参すること。

(2) 必要書類

個人:住民票(外国人の方は外国人登録済証)

法人:商業登記簿謄本

令和7年度徳之島町町税等の納税証明書(様式は総務課及びホームページに添付。)

(3) 競争入札の期日及び場所

期日:令和8年9月18日(金)午後5時必着

場所:徳之島町立学校給食センター事務所

6. 売買契約及び代金の支払方法

売却決定となった方は、町と売買契約を締結し、売買代金は契約締結の日から7日以内に町が発行する納入通知書により納めていただきます。

- (1) 売買契約に必要なもの
 - ① 印鑑登録してある印鑑(実印)
 - ② 印鑑証明書(法人も含む)
 - ③ その他町が提出を求めた書類
- (2) 車両の引き渡し

7. 車両の引渡し

- (1) 徳之島町消防団 訓練棟横にて引渡します。
- (2) 名義変更等移転登記手続きは、15 日以内に落札者が自ら行うこととし、手続き完了後に車両の引き渡しを行います。
- (3) その他車両の輸送等に関する経費は全て落札者の負担とします。
- (4) 車両の落札者への引渡しは現状引渡しとし、売却後の不調や故障及び損傷等に関する補償は一切行いません。

8. その他

- (1) 入札書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された入札書等は返却しません。
- (3) 落札決定までは、入札参加者及び参加予定人数等については一切公表しません。
落札通知につきましては、落札者のみに連絡します。

9. 現物引渡しまでの流れ

① 公用車入札説明書及び公用車入札申込書様式の交付

令和8年9月1日(火)～令和8年9月18日(金)まで

徳之島町立学校給食センター及び徳之島町ホームページにて交付。

↓

② 入札物件の公開

令和8年9月1日(火)～令和8年9月18日(金)まで

平日午前9時から午後5時まで徳之島町消防団訓練棟横において公開。

↓

④ 開札及び落札者の決定

令和8年9月24日(木)徳之島町役場4会議室開札 開札後、物品売買契約

を7日以内に締結する。但し最高入札金額が2つ以上ある場合はくじ引きを行う。

④売買金額の納付

契約日から7日以内に納付。

納付確認後、名義変更に必要な譲渡証明書を交付。



⑤名義変更等の手続き

落札者が名義変更及び自賠責保険の手続きを行う。(15 日以内)



⑥現物の引渡し

名義変更手続き完了後引渡し。

10. 契約の解除

次の場合は契約を解除します。

- (1) 売買代金を指定日まで納入しない時
- (2) その他契約に違反した時